

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第8回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年5月1日（木）10:00～12:00
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、大守委員、岡室委員、田辺委員、富浦委員、野村委員、樋委員、三輪委員、門間委員、山澤委員
総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) サービス活動分野の統計（企業の組織内活動と外部化）について
(2) サービス活動分野の統計（知的財産活動）について
(3) サービス活動分野の統計（観光情報の総合的把握）について
(4) サービス活動分野の統計（質の評価が困難なサービス活動）について
(5) その他

5 議事概要**(1) サービス活動分野の統計（企業の組織内活動と外部化）について**

岡室委員から、資料1に基づき、「サービス活動分野の統計（企業の組織内活動と外部化）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 先週報告された「グローバル化関連統計（海外子会社活動の包括的な把握）」と通底する問題意識で、賛同する。サービス活動を内外同じベースで把握することなどが重要。
- ・ 特に海外への外部委託について、現行の「企業活動基本調査」では本業と関係の薄いバックオフィスのものについてのみ調査され、最近増加している主たる業における研究開発や生産工程の一部の海外委託などは把握されておらず、改善が必要。
- ・ 現在欠けている情報をどの調査で把握するかが問題。企業の親子関係などは経済センサスで把握すべきだが、外部委託などは「企業活動基本調査」の拡充などで対応することが現実的か。同調査の対象外の産業についてどう把握するかも考えるべき。
- ・ 「グローバル化関連統計」とも関連するが、企業活動を把握するに当たってどのような視点があり得るか、現行の統計ではどの視点が抜けているか、それを補うにはどの調査を用いるべきかなどを整理してもらえると有り難い。
- ・ サービス活動を捉えるのに、企業単位で捉えるべきものと事業所単位で捉えるべきものを役割分担すべき。企業内の事業所間取引を捕捉し、21年経済センサスによる名簿情報を組み合わせることによって、かなりのことが明らかになると思われる。それらを踏まえた上で、どのような調査や調査項目が新たに必要になるかを考えるべき。

(2) サービス活動分野の統計（知的財産活動）について

田辺委員から、資料2に基づき、「サービス活動の統計（知的財産活動）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 知的資産の測定・概念規定は困難を伴うと思うが、海外においては既に取り組みられているのか。知的財産に関する統計の遅れが我が国の研究開発活動などの遅れにつながっているのか。
- ・ 海外の状況については詳らかでないが、日本が進んでいるわけでは必ずしもない。ただし特許庁の「知的財産活動調査」は世界の中でも進んでいるもの。
- ・ 我が国の大学に対する支出の対GDP比は先進国の中でも際だって低いが、そうした事実がなかなか統計に出てこないことが問題。特に金額ベースのデータに乏しい。統計を整備することを通じて、そうした問題に光を当てていくべき。
- ・ 研究員・研究者の定義が統一されていないといった国際比較上の問題を克服していくべき。
- ・ 大学・企業間の人の流れなど、研究開発のネットワークが十分把握されていないことが問題。
- ・ 統計間の連携を通じて、研究開発のインプットとアウトプットを統一的に捉えることが出来るようにすべき。
- ・ 中小企業の日頃の創意工夫・特許出願されないものなど、「目に見えない」研究開発活動を何とか把握できるように出来ないか。
- ・ 「科学技術研究調査」、「特許データベース」、「知的財産活動調査」を接合できるようにすることが望ましい。その際、産業分類も通常分類より技術分野に即した分類を用いる方が適切ではないか。

(3) サービス活動分野の統計（観光情報の総合的把握）について

田辺委員から、資料3に基づき、「サービス活動分野の統計（観光情報の総合的把握）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 宿泊旅行統計調査の継続的な整備を図る必要があるとのことだが、経済センサスだけでは動態的な実態を捉えることは困難なのではないか。
- ・ 中間年の新設法人は把握可能。廃止事業所については「サービス産業動向調査」で捉えていくことになる。従業者10人未満については標本調査などで補う必要があるが、高い回収率は望めないなどの問題がある。
- ・ 宿泊業の動向を把握するだけなら、商業統計で言う「既存店ベース」のような数字を取るといった工夫もあり得る。
- ・ 観光業は小規模業者が多く、そうした零細事業者の把握は重要。また季節的に営業する事業者をどう把握するかについても留意が必要。
- ・ 都道府県別観光統計について、何らかの明確な基準を打ち出して相互に比較可能な数字が出されるようにする必要があるのではないか。
- ・ 地方としても、他の自治体と比較可能となるような基準を打ち出してもらうことは有り難い。

(4) サービス活動分野の統計（質の評価が困難なサービス活動）について

三輪委員から、資料4に基づき、「サービス活動分野の統計（質の評価が困難なサービス活動）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 委員指摘のような問題は、生産性や国民経済計算の専門家・実務者を含め、ほとんど既にコンセンサスが得られているもの。引用されているグリリカス、トリプレット、アトキンソンについても、国民経済計算の文脈の中で議論を行っており、当WGの問題意識が彼らの議論からかけ離れている訳では全くない。
- ・ サービス活動のアウトプットを測ることの困難が分かっているながら何故解決策がなかなか見つからないのかに踏み込んだ提言を期待したい。

(5) その他

今回の会合は、「母集団情報の整備（ビジネスレジスター）」、「SNA推計のための基礎統計の整備（確報）」、「SNA推計のための基礎統計の整備（QE）」、そして「労働・所得統計」をテーマとして、5月9日（金）10：00から中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>